

随意契約結果一覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額（円）	契約の相手方を選定した理由	摘要
北海道後志総合振興局総務課	物品の売買契約 （大豆小麦原種）	令和7年 3月13日	ホクレン農業協 同組合連合会	835,725円	道が生産した原種は、北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例第9条に定める種子計画に基づく指定採取ほ等へ配付するために売払うが、配付・調整を行うことができるのは、北海道内のJAを会員とする連合会組織であるホクレン農業協同組合連合会のみであるため （地方自治法第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係第1項第2号）	